企画建設常任委員会 摘 録

- 1. 開催日 令和6年6月11日(火) 第3委員会室
- 2. 出席委員 吉川遂也委員長 藤原洋二副委員長 堀井秀昭 徳永泰臣 近藤久子 政野太 松本みのり
- 3. 欠席委員 なし
- 4. 事務局職員 横山和昭議会事務局議事調查係長
- 5. 説 明 員 足羽幸宏企画振興部いちばんづくり課長 関里美企画振興部いちばんづくり課専門員 田部伸宏企画振興部企画課長 安藤秀明企画振興部企画課企画調整係長
- 6. 委員外議員 なし
- 7. 傍 聴 者 なし
- 8. 会議に付した事件
 - 1 庄原いちばんづくり留学事業について
 - 2 子どもたちと多世代の集いの場整備事業について
 - 3 庄原市議会ガイドブックを活用した常任委員会活動について

午前9時56分 開 議

○吉川遂也委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。傍聴、録音、写真撮影、録画を許可いたします。本日の協議事項といたしまして、庄原いちばんづくり留学事業について、次に子どもたちと多世代の集いの場整備事業について、庄原市議会ガイドブックを活用した常任委員会の活動についての3点を協議したいと思っております。

1 庄原いちばんづくり留学事業について

- ○吉川遂也委員長 では、1点目の協議事項としまして庄原いちばんづくり留学事業について。予算審議の中でも、細かく進捗について確認することを決めておりましたので、いちばんづくり課から現在の進捗状況等についてお話をいただく機会を設けました。まずは、説明からお願いしたいと思います。課長。
- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 庄原いちばんづくり留学事業について説明いたします。資料を配布しておりますのでごらんいただければと思います。ローマ数字のI、はじめに1の人口減少問題、それから2の庄原市の人口につきまして記載をしておりますが、既に皆様よく御存じの内容でございますので、詳細な説明は省略いたしますが、日本の総人口は減少が続いていること、東京一極集中も続いている中、地方回帰の志向は高まっていると言われており、地方への人の流れを創出することが重要になっていることを記載しております。次に2の庄原市の人口でございますが、ピーク時に比較して約6万人減少、また出生数も令和5年は121人となっていることを記載しております。次に3の人口減少対策の取り組みについてです。人口減少対策につきましては(1)の関係人口の創出、それから

2ページの(2)若者をターゲットにした取り組みの二つの視点で取り組みを進めております。まず 1ページの中段、(1)関係人口の創出についてです。日本全体で人口が減少しておりまして、庄原 市を含む地方圏では、現行水準の人口維持が厳しい状況であるとしております。資料には示しており ませんけれども、昨年度発表されました最新の社人研推計で、2050年には庄原市の人口は1万7,950 人という推計となっております。こうした数値を見ますと、現行水準の人口維持が厳しい状況にある ことがわかります。そこでどう対応していくのかということになりますけれども、本市への移住定住 を推進する取り組みも重要であり粘り強く取り組んでいく必要がありますが、これに加えて関係人口 を創出することで本市を応援してもらう人をふやし、地域づくりの担い手となる人を確保し地域活力 を維持するとともに、関係人口としてのかかわりを深めていきいずれは定住人口になってもらうこと で、人口減少に歯止めをかけるよう対応しようということで取り組みをしております。関係人口につ きましては、1ページの下段に図にしておりますのでごらんいただければと思います。この図の左側 にあるのが交流人口で、観光などで庄原市を訪れる人たちでございます。そして図の右側にあるのが 定住人口、現在庄原市に住んでいる人や庄原市に移住する人たちでございます。関係人口は交流人口 でも定住人口でもない庄原市に関係する人ということで、二拠点居住や市内にルーツがある人、庄原 を応援したい人たちなどを指すとしております。図の下側にありますように、交流人口の現況として は、令和5年中では市内に211万4,000人が来訪しております。一方、定住人口につきましては、本 市に移住した人は近年増加傾向にはなっておりますが、平成30年から令和4年度の5年間の平均で年 間28.6世帯64.8人となっておりまして、交流人口から定住人口につなげるのは大変難しい。また、 人口動態の改善にはなかなかつながっていないのが現状でございます。そこで交流人口と定住人口の 間にあります関係人口をふやして、庄原市を応援した人とのかかわりを深めて移住定住につなげるこ とで人口減少に歯止めをかけるとともに、仮に定住人口の規模が縮小しても、活力ある地域社会を維 持していくことを目指して取り組みを進めております。次に2ページ(2)若者をターゲットにした 取り組みです。昨年度、人口減少対策戦略本部会議で人口動態を分析する中で、本市の特徴として 20 歳から29歳の年齢層の減少率が高いことが分かりました。2ページの表を見ていただきたいのですが、 これは 15 歳から 44 歳の若年層世代の 5 年後、どのように増減推移しているのか比較したものでござ います。直近の数値は、表の最下段の平成29年と令和4年を比較している欄を見ていただければと思 います。 黄色と黄緑色に塗り潰している欄ですが、 5年前 15歳から 19歳、 20歳から 24歳だった層 が、5年後には20歳から24歳、25歳から29歳に移行するわけですが、黄色、黄緑色の層は他の年 齢層に比べ減少率が高いのがわかるかと思います。特にこの二つの年齢層とも女性の減少率が高いこ とがうかがえます。こうした状況を受けまして、市としては若年層をターゲットとした取り組みの必 要性を認識し、関係人口創出の取り組みと連携させるため3ページの(3)関係人口の創出、若者を ターゲットにした具体的な取り組みについて表にまとめておりますとおり、令和6年度予算要求をし ております。とりわけ庄原いちばんづくり留学につきましては、全国の若者に庄原を知ってもらい、 来てもらい、最終的には庄原を選んでもらうという流れをつくり、人口減少に歯止めをかけることを 目指して事業に取り組むこととしております。続いて3ページをごらんください。ここからは、庄原 いちばんづくり留学の事業内容等について説明します。1の事業目的ですが、この事業は全国の若者 に庄原市を知ってもらい来てもらい、仕事や暮らしに挑戦・体験することを通じて、参加者と市、地 域の人たちと一緒に活性化に向けた取り組みを進めるとともに、本市への移住を促して選んでもらう

ことで、人口減少の抑制を図ることを目的としております。2の事業内容案ですが、(1)留学事業 でお示しをしておりますとおり、若者が庄原市の仕事やふだんの暮らしに挑戦できる就労型の体験プ ログラムで、対象は3大都市圏をはじめとする都市に居住する若者としております。(2)の全体計 画等ですが、まずは庄原市を知ってもらい来てもらう2泊3日のお試し体験プログラムを行いまして、 続いて2週間から3カ月のインターン的な滞在プログラムを実施し、参加状況や受け入れ状況を踏ま え1年間の就労体験プログラムにつなげることとしております。移住を促すとともに参加した留学生 を関係人口として庄原市にかかわってもらうことで、関係人口の創出の取り組みにもつなげていきた いと考えております。詳細につきましては別紙資料、庄原いちばん留学事業ということで、パワーポ イントでつくったものを資料としておつけをしているかと思います。こちらにより説明をさせていた だきたいと思います。1ページは先ほど説明をいたしました留学事業の定義、また事業の目指すもの、 対象者等を記載しております。(3)の留意事項に記載をしておりますとおり、地域に若者を受け入 れるということになるわけですが、やってもらうことを押しつけるのではなくて選択肢を示すこと。 単なる働き手として見るのではなく、各事業プロジェクトに若者が参加して一緒に地域を創造する仲 間として受け入れること。若者に選ばれ成功する条件としては、若者の提案を受け止める、受け入れ 側の寛容性がポイントとなると考えておりまして、こうしたことを念頭に置いて事業を進めていると ころでございます。 2ページには、(5)事業の進め方をお示ししておりますが、これは後ほど詳し く説明いたします。次に(6)事業を推進する事務局体制ですけれども、留学事業の事務局は庄原フ ァンクラブ事務局が担うことにしておりまして、ファンクラブ事業と連携した取り組みを進めること としております。次に7、予算・財源ですが、予算は留学生が滞在するための経費4,175万円を計上 しております。続いて3ページをごらんください。事業の進め方のイメージをお示ししております。 令和6年度を第1ステップとして、各プログラムの試行を実施いたします。まず受け皿となる事業者 等との調整、実施要綱等の整理、制定を行った上で、2泊3日のお試しプログラムを第1優先で実施 してまいります。続いて3カ月の留学インターンのプログラムを第2優先として実施し、1年間のプ ログラムであります庄原いちばんづくり留学につなげるよう考えております。令和6年度では、各プ ログラムを合わせて30人の受け入れを想定しております。次に令和7年度を第2ステップとしており、 お試しインターンのプログラムを本格実施するとともに、留学プログラムの試行実施を行うことで50 人の受け入れを想定します。そして令和8年度以降は第3ステップとして、各プログラムを本格実施 することで、50人を超える方の受け入れを想定しております。こうしたイメージでステップを踏みな がら取り組みを進めることを想定しております。4ページをごらんください。留学事業の受け入れイ メージです。図の中心にありますのが庄原いちばんづくり留学事務局。この事務局は、都市部の若者 に留学事業への参加を呼びかけます。図の右側がお試しプログラムですが、都市部の若者の参加者は 事務局が主催します農家等での2泊3日のプログラムに参加してもらい地域の状況を知ってもらうと ともに、仕事を体験してもらいます。参加者には3カ月のインターンや1年の留学事業のプログラム を説明し、参加に向けた誘導を行います。そして図の左側がインターン、留学のプログラムです。留 学生につきましては市が委嘱するとともに、体験するプログラムにおいて従事しながら市の活性化を 図る業務を委託します。受け入れ先としては図にありますように、庄原市の基幹産業で担い手不足が 深刻になっております農林業と、関係人口の創出に係る業務を想定しております。なお本日の資料に は入れておりませんが、先ほど説明しました第1優先で実施する2泊3日のお試し留学について、ス

ケジュールなどを定めましたので口頭で申し訳ありませんが情報提供したいと思います。まず開催ス ケジュールですけれども、全部で4回開催をしようと考えております。1回目を8月末から9月上旬、 2回目を9月中旬、3回目を9月下旬、4回目を10月中旬に実施することとしました。体験プログラ ムの流れでございますが、2泊3日ということで1日目は午後、庄原市役所等に集合しプログラムの 内容や心構えなどオリエンテーションで説明しようと思っております。そして各地域の地域資源、博 物館とか資料館、文化財などの視察を行い、その後夕食をとりながら地域の方との交流を行おうと考 えています。2日目は午前・午後に農林業体験等を行う就労プログラムのインターンや留学につなが るような受け入れ先を想定しまして、作業体験をしてもらおうと思っております。3日目は午前中、 自然体験、熊野神社とか棚田テラスなどを訪問しまして、午後は事務局との意見交換、留学事業への 参加についてアナウンスを予定しております。受け入れ人数につきましては、多人数になりますと受 け入れ側の負担もあるということ、また事務局として密にかかわって留学事業につなげていきたいと いう思いもありますので、事務局のケアが十分に行き届く人数として各回5人程度を想定しておりま す。参加対象者は18歳から29歳の大学生・社会人等ということで、庄原市に積極的にかかわりたい 方に来ていただきたいと思っております。参加者の受け入れ先につきましては各地域の農家等と調整 をしまして、事業の趣旨を理解いただけるところを今後決定していこうと思っております。まだ調整 中でございます。2泊3日の短期間で就労体験を含む地域に入っていただいて、庄原市を知ってもら って来てもらって、地域の人たちとの交流を通じて今度は地域の受け入れとのマッチングを図りなが ら、また参加者からは意見をいただいて留学とか留学インターンの取り組みの体制の整備に生かして いきたいと思っております。まだ詳しく募集要項を定めておりませんので、今後決定をしましたら本 委員会をはじめ、議員の皆さんに情報提供させていただきたいと思っております。できましたらお知 り合いの若者の方、大学生とか社会人の方、対象になられる方にお声かけもいただきたいと思ってお ります。以上、今のところにはなりますけれども、庄原いちばんづくり留学事業についての概要説明 とさせていただければと思います。お試し留学の日程につきましては先ほど説明しましたとおりです けれども、そのほかのプログラムについては今後、調整決定していく状況でございます。本日、委員 の皆さんの御意見をいただくとともに、本事業の実施に向けまして御理解御協力をいただければと思 いますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

- ○吉川遂也委員長 ただいまの説明に対し質問、意見がありましたら。徳永委員。
- ○徳永泰臣委員 3ページ2番、事業内容のところで対象者は大都市圏を始めとする都市に居住する若者とするということですけれども、どうして限定をされているのか。庄原ファンクラブに入っていたら誰でも参加できるようにしたほうがいいのではないか。例えば、県大の大学生。結構、地域とのかかわり薄いので、そういう方に参加してもらえる形にしたほうがいいのではないかと思うのです。幅をもっと広げたほうがいいのではないかと思うのですが、その辺どうですか。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 条件につきましては、予算審査のときにも御意見をいただいておりまして、今回お試し留学の2泊3日については居住地域の限定はせずに、年齢を18歳から29歳ということで募集をかけていこうと思っております。この限定をした理由は、予算審査のときにもお話をさせていただいたように、地域おこし協力隊員の制度を活用しようという思いでおりますので、1年、3カ月のところについては、交付税対象の居住地域が限定されておりまして、まずは2泊3日の受け

入れを居住の条件をつけずに募集をしてみて、どのような反応があるのかも踏まえながら、中長期の プログラムの実施について考えていきたいと思っております。

- ○徳永泰臣委員 それから庄原を選んで来てもらうためには、何か目玉的なものがあると思うのですけれども、どういうことを目玉に庄原市に来てもらおうと思っておられるのか。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 庄原市の暮らし、仕事、そういったところを体験してもらいたいという思いでおります。こういう楽しいことがあるから来てほしいという目玉はないですが、ふだんの庄原市の暮らし、庄原市で営まれている仕事はこういう仕事があるというのを体験してもらう中で、特に農林業は担い手が課題になってきております。こういう事業をしていったら、活性化につながるのではないですかというような若者の視点での提案をいただきながら、活性化につながる取り組みもできるのだというのを受け止めるというのを出して、地域活性化に一緒に携わってもらえませんかというような訴え方で、参加者を集めていきたいと思っております。
- ○徳永泰臣委員 それから受け入れについてなのですけれども、修学旅行の農家民泊などでも受け入れ 先がどんどん少なくなって受け入れが難しくなっている状況があると思うのです。受け入れに関して 大丈夫なのかと、事業者の選定もうまくいっているのか心配なのですが、その辺どうでしょうか。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 受け入れ先につきましては先ほども少しお話をさせてもらいましたが、 多人数で入りますとかなりの負担になるということで、今回2泊3日のお試しにつきましては5人までと考えております。受け入れ先につきましては、今から調整をするような形になっておりますので、まだ決定していない状況にあります。この事業を十分理解をしていただきつつ、受け入れ可能なところと調整をしていきたいと思っておりますが、特にJAとか森林組合、そうしたところを通じて取り組みを進めていければと考えております。
- 〇吉川遂也委員長 近藤委員。
- ○近藤久子委員 留意事項がとても大事な点かと思うのですね。庄原の地域性もいろいろあるのですけれども、庄原の誰と出会ったのかというところも大いなるポイントではないかと思います。今から受け入れ先を探すとおっしゃったのですけれども、庄原市としての思いがきちんと伝わった受け入れる人たちが、5人単位で来られる方たちにどういう態度で接してどういう思いで何を語ってというのが大きなポイントで1番難しいかなと思うのです。いかがでしょう。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 近藤委員が言われるように、そこが1番重要なポイントだと思っております。単なる働き手だと見ると、来られる方は萎えてしまうというか、実際に来てみて冷めてしまわれるのではないかと思っております。この留意事項はしっかりと念頭にもって取り組みを進めていきたいと思っております。この5月から庄原ファンクラブの体験交流イベントを全6回させてもらっております。受け入れ先と連携をさせてもらっており、ファンクラブでの体験交流イベントを通じて受け入れの状況なども見させてもらっております。受け入れ先とのマッチングの状況が少しわかるというところもありまして、他の業務にはなるのですけれども連携して受け入れ先との調整を進めていきたいと。当然、先ほどの留意事項を理解してもらいながら進めていきたいと思います。
- 〇吉川遂也委員長 近藤委員。

- ○近藤久子委員 予算がついて動くというところのしんどさがあるわけですよね。この予算に対してどれだけの実績上がったのか。来る方にとってもちろん魅力もそうなのですけれども、その魅力の受け止め方というのは伝える側によってもまた随分違うものがある。もちろん天気によっても違うと同じなのですけれども、こちらが押しつけるような気持ちが少しでも伝わると、ぱっと冷められるかしれないし非常に難しいのです。この事業を本当にきっちり進めていただきたいと思います。
- ○吉川遂也委員長 松本委員。
- ○松本みのり委員 今回、地域おこし協力隊員の制度を使うことを考えられているということで、地域おこし協力隊との違いの部分がどの辺りになるのかということ、先ほど県大生のお話がありましたけれども、2泊3日では県大生も受け入れましょうと。2週間から3カ月、1年の長いほうでは地域おこし協力隊の制度を使うのでこちらは使えませんというお話でしたけれども、県大生も住民票を移していない方も多くいらっしゃるかと思うのです。そういった方が対象になるのかどうか。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 まず、地域おこし協力隊の制度でございますけれども、2泊3日、3 カ月、1年いずれも対象になります。2泊3日のお試しのプログラムにつきましては、総務省の要綱 では居住要件まではうたわれておりません。そこは自治体の判断に任されておりますので、これは交 付税の対象になるということもありまして、居住要件を設けずに募集をかけようと思っております。 1年、3カ月の分につきましても、できるだけ受け入れたいと思っております。それが交付税の対象 になるかならないのかというところで、県大の方も当然、住民票を移さずに東京から来られた方は対 象になります。実態がこちらに住まわれておられるとどのように捉えるかというのはあるので、のち のち会計検査で指摘されないようにはしたいと思うのですが、できるだけ受け入れたいと思っており ます。まずは2泊3日の状況を見て、そこらの募集要項も考えていきたいと思っております。少し幅 を持たせたいとは思っております。それから地域おこし協力隊員との違いなのですけれども、地域お こし協力隊員という募集をするというのがこれまでの地域おこし協力隊員の制度でございますが、そ の募集する職名といいますか、今回は庄原いちばんづくり留学生を募集しますという形で募集をしま す。それは地域おこし協力隊員としてみなしてもいいということは総務省に確認をしておりまして、 地域をおこす人としては変わりがないわけで、そういった方を交付税の対象にしていこうというのが 狙いでありまして、地域おこし協力隊の制度は活用しますが地域おこし協力隊員として募集はしない。 留学生としての募集をしていこうと考えております。
- ○吉川遂也委員長 松本委員。
- ○松本みのり委員 中身の魅力化の部分で、地域おこし協力隊は今まで募集してもなかなか成り手が少なかったというのがある中でどうやって魅力を出して、ここに行きたい、この体験をしたいと思ってもらうのかというところを。
- 〇吉川遂也委員長 追加質問します。来られる方に報償費とあるけれども、給料的なものが発生するか どうか聞きたい。課長。
- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 まず報償。業務委託料の中で、生活費に必要なところについては賄っていただくということで考えております。魅力化について、でございます。松本委員が言われるように、これまで募集をかけてもなかなか地域おこし協力隊員の応募がなかったというのが現実です。それはミッションを具体的にしっかりと理解していただけなかった部分もあるのかとは思うのですが、

今回の留学事業につきましては、暮らしと仕事を体験してもらいたい。その仕事は、単に仕事をして みませんかではわからないので、こういった仕事がありますよと。それを通じて、農林業を活性化し ていくプログラムに参加をしてもらえませんか、という形で呼びかけをしようと思っております。

- ○吉川遂也委員長 先ほど報償費があるという話は大学生を活用という話もあったのですけれども、大学在学中のまま報償を受けて、長期のインターンなりが可能なのかどうかというところも問題があるし、例えば全国の都市部からの大学生が休学をせずに、学生の本分の学業をせずに仕事として1年間のインターンに入るということが制度的に可能なのかどうかは聞きたい。
- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 まず学生についてですが、3カ月のインターンにまず入ってもらいたいと思います。3カ月ですので委託料の額をぐっと下げて、扶養から外れないような範囲でまずは3カ月対応してもらおうかと思っております。1年については、大学等の休学届を出してもらわないと来ていただけないのではないかと思っておりますが、海外への留学をされる感じで留学してもらいたいと思っております。その間の生活費は確保してあげなくてはいけないと思っております。他の留学をされておられる団体、海士町とかを参考にさせてもらっておりまして、実態を聞きますと3カ月のインターンについては夏休み等長期の休みを活用して来られる。実際に入ってみて続けたいということで1年に移行される場合は休学届を出されて、その間はその業務委託料の中で生活をされておられるのですが、健康保険とかその中から自分で支払いをされておられると聞いております。そういった形になろうかと思います。
- ○吉川遂也委員長 受け入れ先としたら、その長期の部分の取り扱いは雇用者になるのですか。
- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 雇用関係を結ぶような形は考えておりません。庄原市が委嘱をして、 ここで働いてくださいと。ここで働いて活性化につながる業務に当たってくださいということで業務 委託をしようと思っています。受け入れ先と庄原市と調整をして、協定書のようなものをつくってお かないといけないかとは今、考えております。
- ○吉川遂也委員長 その受け入れ先の中で、少しやってみたけれども1カ月ぐらいいたけれども合わないと、難しいと、やめると言ったときの取り扱いはどうなのですか。
- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 先ほどお話が出た海士町ですが、ケアは、週1回は留学生を集めて話をしているようです。実際に就業状況はどうかとか、住まいはどうかというところを事務局が聞き取っていると聞いております。そうしたケアをしていかないといけないと思っておりますが、事例とすれば合わなかったということがあって、ほかにはこんなプログラムがあるけれども変わってみますか、というような相談を受けながらやっておられるみたいです。業務委託の内容については活性化に向けた業務が主になろうかと思いますので、実際に働いてもらう場所は途中で変わるというのも想定をしておかないといけないと思っております。
- ○吉川遂也委員長 松本委員。
- ○松本みのり委員 単なる働き手ではない、従業員ではない受け入れということで、受け入れ側もどう いったプロジェクトを任せようかいろいろ考えなくてはならないかと思うのです。その部分について 事務局はどのようにかかわってサポートして、一緒につくっていこうとされているのでしょうか。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 受け入れ先ですけれども、松本委員が言われるようにしっかり先ほど の留意事項を理解していただいて、受け入れていただかないといけないと思っております。こういう

ことを考えてもらいたいのだというテーマも、留学生に提示ができるようなところを調整していかないといけないと思っております。これから受け入れ先をあたっていくのですけれども、こういうことができるのではないかという提案もいただきながら進めていきたいと思っております。そういったところをまずは調整した上で、参加者を募集するに当たっては、具体的にはこういう場所でこういうプロジェクトに関与してもらいたいというところを打ち出していかないといけないと思うので、受け入れ先との調整でプログラムづくりが非常に大切になるかと思っております。

- ○吉川遂也委員長 松本委員。
- ○松本みのり委員 かなり事務局負担も大きいのではないかと気になってはいるのですけれども、これ はいちばんづくり課の職員のみでされるのか、それともコンサルのような方が入られて一緒につくっ ていこうとされるのかお伺いします。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 業務委託をできるような形で予算をとっておりますが、実際にやり始めのところは市の職員が動いて受け入れ先との調整をしないと、いきなり業務委託先の人が行ってもなかなかいい話にならないのではないかと思っております。確かに業務の負担はかなりありますが、そこを外しますとこの事業が失敗の方向に行ってしまうので、そこはしんどいところではありますが事務局の職員で大部分はしていくようになるかと思います。業務委託先は帯同して聞き取りを一緒にして、打ち出しをしていくところ、広報して行くところは手伝いをしてもらおうと思っております。こういうプログラムがここではできるのですよという中身を調整して広告媒体に載せていくところは、業務委託先にお願いをしようと思っております。これを何年か重ねていけば、お任せできるような形にもなっていくのかとは思うのですけれども、立ち上げのところになるので今年度については言われるように負担が大きいところはあります。
- ○吉川遂也委員長 近藤委員。
- ○近藤久子委員 いちばんづくりという頭がついて、イコール木山市長なのです。先ほど海士町のことが出ました。以前日南町の森林整備に若者が入ってきたときに、町長が直に行ってどうなのかと声を聞いたり要望を聞いたり。頑張れよ、ではないけれども、そういうコミュニケーションをつくるのに市長も出られたらどうですか。そんなに200人も300人もではなくて、5人ぐらいだからと思うのですけれども。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 留学生が来られるときには、まずウエルカムのオリエンテーションを 兼ねて話をしていく事があると思うので、そういったところへ市長に行ってもらいたいと思います。 ケアの部分で事務局が動かないといけないところもありますし、市長としても状況を把握したいとい う思いもあると思うので、場面場面で来ていただくというのは仕掛けていきたいと思っております。
- ○吉川遂也委員長 近藤委員。
- ○近藤久子委員 市長で市の本気度がわかるわけです。来られた方にとって、受け入れ先にとっても本 気になのだと。数字では出ない部分を頑張っていただきたいと思う。
- ○吉川遂也委員長 政野委員。
- ○政野太委員 先般、総合教育会議でこの説明をされたのだと思うのですけれども、その趣旨を教えて もらいたい。どのような目的で総合教育会議で説明されたのか。

- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 総合教育会議におきましては庄原いちばんづくり留学だけではなく、 庄原ファンクラブの関係も一緒に説明をさせていただいております。人口減少対策の取り組みを含め、 関係人口の取り組みを進めていかないといけないというところと、若者をターゲットにした取り組み を進めていきますというお話をさせていただいて、教育委員にはこうした事業を進めておりますので 御協力もいただきたいということでお話をさせていただいております。
- ○吉川遂也委員長 政野委員。
- ○政野太委員 県大との連携を非常に強く訴えられたと思うのですけれども、あるいは至学館大学とか。 本当は聞きたいことは山ほどあるのだけれども、まだ実例とあわせて想像ができないので、実例があればわかりやすいなと思うのです。例えばこの留学事業はここに就労型の体験プログラムとあるのですけれども、これは就労が必ずつかないといけないと捉えていいのですか。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 そういう働くところで従事をしてもらいたいというのは、プログラム としては必ずついてこようかと思います。
- ○吉川遂也委員長 政野委員。
- ○政野太委員 例えば就労型の就労の部分に行政であるとか、学校であるとか、そういったものは入り 得る可能性がありますか。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 予算審査のときにもお話しさせてもらったと思うのですが、庄原ファンクラブの事務局に入ってもらうという想定をしております。海士町の実例で言いますと、学校とか保育所に入っているというのはお聞きをしておりますので、今回そこのプログラムまで提供するかどうかはあるのですけれども、今のところはファンクラブの事務局は範囲内には入れたいと思っております。
- ○吉川遂也委員長 政野委員。
- ○政野太委員 なぜ就労が必ず要るのかと聞いたのは、結局就労だけではないのですよね。暮らしを体験するというのがこのプログラムだと思うので、就労以外のいわゆる来られた方、参加された方がアフターファイブをどのように過ごされるかとかあるいは休日にどのように過ごされるとか、そういったところについての連携もすごく重要になってくると思うのです。そこらについての市内へのかかわり合いをどのように持つかというのは、どのように想定されているのか。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 受け入れをして仕事場と泊まるところ、住むところの行き来だけでは暮らしが体験できないかというところもあり、就労する地域であるとか住む地域との交流というか、連携をしながら若者が来ているところへ地域の方も来ていただいて交流すると、声をかけてもらうということもしていかないといけないとは思っております。実例を言いますと、海士町はあまり過度には誘っていないらしいのですけれども、地域の行事があるとか運動会に来てみないかとか、よかったら来てみんさいやみたいな形で言っているみたいです。草刈りがあるから来なさいとかいうような言い方はしていないらしいのですけれども、なるべくそういうところに参加しなさいと事務局からは言っていますとは聞いております。そうした地域との連携もしていかないといけないと思っております。

- ○吉川遂也委員長 政野委員。
- ○政野太委員 この文面にもあったけれども、県大のサークルを軸にといったことも想定されているのであれば、参加してきた方が自由に選べるメニューをそろえたほうがいいと思う。草刈りや会合があるから来なさいなどというのは、多分楽しい思いをして帰るのは非常に難しい地域もあるのではないかと思う。地域はすごく期待してその子たちに話をすると思うのですけれども、そうではなく本当に普通の暮らし、皆がしているように県大のサークルと一緒に何かをするとか。音楽活動とか。就労とあわせてそういう娯楽のメニューもあわせてやったらどうかと思うのですけれども、どうでしょうか。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 海士町は先ほど言いましたように週1回ぐらいのケアをされています。 研修という形ではされていますがいろいろなことをされていると聞いておりますので、先ほど言われ たような県大生との交流であるとか、地域で活動されておられる方の話を聞くであるとか、できるか どうかわかりませんがきょうは田植をしに行こうとか、そういうメニューを研修というかケアの中に 組み込んでいくというのは可能かと思っています。むしろそういうことをしたほうが、参加された方 がいろいろな人と出会えるのでいいかと思います。
- ○吉川遂也委員長 政野委員。
- ○政野太委員 ずっと海士町が出るのですね。先日プロジェクトXを見られましたでしょうか。テレビ などで強調されていたと思うのですが、その当時の町長、あるいは町の職員、相当な覚悟を持って取り組まれたという番組だったのですけれども、それを感じられますか。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 海士町のプロジェクトXは都合が悪くて見てないのですけれども、お話を聞きに行ったところでは受け入れる側の覚悟は必要だということは肝に銘じて私も帰ってきておりますので、こういう資料づくりになっております。受け入れる側の覚悟はしっかり持ってやっていきたいと思います。
- ○吉川遂也委員長 いろいろな委員から多角的な意見というか、様々な想定をされて市のサイドからだ けではない部分での意見を今言われているところだと思うのです。こういうところはどうなのかとい うところを聞きながら、このプロジェクトが成功するための意見をいろいろ出しながら方向性の修正 があるかどうかわかりませんけれども、いろいろな思いの中でいろいろな話が今出ているところだと 思います。それを聞きながら、一緒にこの委員会を意見収集の場の一つしていただくということも必 要かと思います。農家として受け入れるときに、例えば従業員を正規に雇っている人が2人いて、1 人留学生が来ましたと。正規で雇っている人にはすごく厳しい、農業としての彼らは今後自立するか もしれないとかいろいろ想定をしながらこういうことは教えておかないといけない覚悟でやると。も う1人は留学生が来ておられる。どうせ腰かけだろう、あまり厳しいことをさせてもいけないだろう みたいなバイアスがかかると思うのですけれども、その辺を上手に説明しないといけない。 留学生に 楽しいところばかりをさせておくと、例えば他の従業員は、あれらは国から税金で給料もらってきて いるのだろう。何であれらは仕事しなくてもそれでいいのかというような不協和音が出てくる可能性 も、絶対あると思うのですよ。それを事業主としてどう采配するかは、その事業主の個人でお任せし ますと投げられないと仕方ないのですけれど、そういうすごくハードルの高い事業主を選定して留意 事項は説明しておきますと言っても、なかなか難しいところはあると思うのです。なので、最初から

遠慮してそういうことはさせないほうがいいのではないかということにすると、留学生からしたら物 足りないと思うかもしれないし蚊帳の外に置かれていると思われるかもしれない。すごくメンタルの 部分にかかわってくるので、どの辺までを持っていってくださいというところをきちんと想定してお く必要があるのかと思うのです。多分そういうところが1番難しいポイントなのではないかと思うの です。文書化してどうこうしてくれということは特に思いませんけれども、そういうつもりは当然持 っておられると思うのですが確認だけさせてください。

- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 核心のところに意見がいっていると思うのですが、確かに非常に難しいところだと思います。ポイントはやりながら話を聞いて、どこまで任せるのかというのも留学生本人とも話をしないといけないと思いますが、受け入れ先ともしっかりコミュニケーションを取らないといけないだろうと思っています。そこらのコーディネートというか橋渡しというのが、事務局でやっていくようになるのですけれども、非常に難しいところかと。本人に聞いたらまだまだできますよという子もいるでしょうし、そういうところはコミュニケーションをとる中でお互いが満足していただける方向に持っていかないといけないだろうと。確かに言われるように、このようにしますという形でマニュアルにはできない部分かと思いますので、ケアしていくところは必要だと思います。
- ○吉川遂也委員長 堀井委員。
- ○堀井秀昭委員 臨機応変というわけにはいかない。最初の2泊3日のときには、受け入れ先ときちんとしたプログラムを組んでやっていくという体制を、まずつくったほうがいいのではないかと思う。 どういったプログラムで受け入れていくかをつくり上げて提示していかないと、双方の努力によって何とかなるというような、出たとこ勝負みたいなやり方を最初はしないほうがいいのではないか。なれてくればできると思う。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 少し言い方が悪かったかもしれないのですが、2泊3日については庄原市に来てもらってまず体験をしてもらって庄原市を知ってもらうというのが第1の目標になるので、こういう体験をしてもらいますよと、こういう仕事体験をしてもらうというのはかっちり決めて募集をしようと思っております。当然、受け入れ側へもこういう方が来られますというのはしっかり理解をしてもらった上で、募集をかけようと思っております。先ほど話をしたのは、3カ月とか1年の長い部分については実際にもう少ししっかり働いてもらうようになるので、働いてもらっている中ではいろいろな摩擦があったり思いが募ったりすることもある。こういう仕事をしてもらうというのはしっかり決めて、途中でどこまで任せるのかというさじ加減のところを受け入れ先の方と話をしていかないといけない部分はあるのかなというお話をさせてもらいました。
- ○吉川遂也委員長徳永委員。
- ○徳永泰臣委員 確認なのですが、留学事業の範囲、大都市圏等をはじめとするところがありましたよね。これは県大生もオーケーということで理解していいのですか。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 2泊3日については可能ということで、今の時点では考えております。
- ○吉川遂也委員長徳永委員。
- ○徳永泰臣委員 インターンについては、違うのですか。
- ○吉川遂也委員長 課長。

- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 先ほども申し上げましたように、2泊3日の参加状況を見させていただいて、どのような取り扱いをするのかを考えさせていただきたい。できるだけ受け入れる方向で考えてはいきたいと思っております。
- ○藤原洋二副委員長 委託先、地域ぐるみの支え合い等も含めてなのですけれども、いちばんづくり課と受け入れ先との間にマネージメントする人であるとか組織であるとかがあったほうがいいように少し感じておりますので、検討いただきたい。ターゲットが15歳から29歳の特に女性となれば、学生であったりもう就職されていることも想定すれば、やはりこの留学のメニューの中に医療、介護、福祉も今後、検討していただきたいと思います。以上です。
- ○吉川遂也委員長 堀井委員。
- ○堀井秀昭委員 3カ月とか1年以上とかいう設定は、仮の体験で参加できるのか。就職している子、 学校へ行っている子が。3カ月、1年以上も離れることになったら休学あるいは退学、それから会社 をやめてというような状況がないと来られないのではないか。長過ぎるのではないか。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○足羽幸宏いちばんづくり課長 3カ月につきましては、長期の夏休みとかというところも可能かと。 3カ月を前面に出しておりますが、本人さんの意向を踏まえて2週間から3カ月の間で設定をできる ようにはしたいと思っております。1年についてこれは休学をしてもらう、または退職をされた方で まだ就職をされてない方が来ていただくような形になるのではないかと考えております。
- ○吉川遂也委員長 そのほか。現時点での進捗ということなので、募集要項や受け入れ先とか進んだことがありましたら、こちらからもお願いをすることもありますけれども、意見交換の場を設定させていただければと思いますので引き続きよろしくお願いします。暫時休憩します。

〔説明員 退席〕

午前 10 時 57 分 休 憩 ------午前 10 時 59 分 再 開

2 子どもたちと多世代の集いの場整備事業について

- ○吉川遂也委員長 続いて企画課から説明をしていただきたいと思います。子どもたちと多世代の集い の場整備事業について現在の進捗状況、あるいは今の計画についてどのように進んでいるか等の意見 交換をさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。課長。
- ○田部伸宏企画課長 資料は御用意しておりませんので、口頭での説明とさせていただければと思います。つどいの場の整備事業につきましては、3月21日の議員全員協議会で整備基本計画の案という形でお示しをさせていただいております。事業概要については御承知だと思いますけれども、上野総合運動公園を候補地としまして、駐車場、それから遊具、そしてサブグラウンドといったところでエリア分けを設定し、それぞれ現在詳細を詰めている状況でございます。その際には2カ年の総事業費4億4,900円余りということで、これも概算事業費ということでお示しをしております。こうした案の説明をさせていただきまして、委員の皆さんからは事業費が適当な数字であるのかというほかに、エリアの設定、安全性の配慮はどうなのか。それから市民のまた利用者の声をどのように反映させてい

くのかとか、そうしたところでいろいろ御意見をいただいたと認識しております。年度がかわりまし て6年度につきましては、当初予算で3,368万6,000円調査設計委託費を組んでおりましたけれども、 まずは測量設計へ入りたいということで、これは5月17日であったと思いますけれども測量設計を契 約しております。契約額は374万円、約4万2,000平米弱につきまして測量を進めております。エリ ア分けでありますとか遊具等の詳細なもの、また駐車場の区画であるとかそうしたところにつきまし ては正直申しまして、現在まだ庁内での調整をしているという状況でございます。まず一つは、基本 計画案では、駐車場は現行の芝生広場の奥まった部分へ整備をするという形で、現行の駐車場が芝生 のグラウンドになるという転換をするような形で整理しておりましたけれども、事業費の検討であり ますとか御意見いただいておりますように、安全性、それから利用者の動線、そうしたものを再度検 討する中でこの基本計画案のエリア分けにとらわれず、再度検討を進めているのが現状であります。 あわせまして利用者、特に子育て世帯の方の意見をどのように徴収するかということでいろいろ準備 をしておりましたが、子育てをされている主にお母さん方が集われた場に参りまして、6月4日と5 日、庄原ひだまり広場の育児相談、それから5日に里山の駅ふらりで行われたおはなし会、さらには 保健センターでの歯科検診、こうした場へ出向きまして実際どのような場所で遊ばれているのかであ りますとか、どういった施設・設備、それから公園の在り方を希望されているか御意見をいただいて きております。そしてきょうですけれども、ひだまり広場で育児相談が行われておりまして、この場 にも職員が今出向いて意見交換といいますかざっくばらんな形でフランクにそうした声をお聞きして いるところです。それからまだこれは調整中でございますが、庄原青年会議所の皆さんが御意見をい ろいろお持ちだということをお聞きいたしまして、どこかの場面で意見交換をしたいということで、 今月中にできないか整理しています。詳しい結果につきましてはまだ集計中ですのでここでつまびら かにということにはなりませんけれども、おおむね基本計画の中でもお示しをしました子ども未来プ ラン策定時における、少し古いアンケートになりますが、こちらで回答いただいたような気軽に立ち 寄れる公園というものについては非常にニーズが高いといいますか、希望される保護者の方が多かっ たと捉えております。例えばふらりとか備北丘陵公園とかも無料ではあるのですけれども、ふらりで ありますと少し遊具が足りないであるとか、丘陵公園は無料ではないですね。例えば保育所が終わっ た後に夕方少し時間が空いたときにさっと立ち寄れるような公園が欲しいのだけれども、なかなか備 北丘陵公園はそこには合わない。いろいろ細かいニーズはもちろん個人の考えもあると思うのですが、 そうした声がわりと多かったと思っております。あとは設備ですと、トイレであったりそれから手洗 い、足洗いであったり、日よけ、日陰になるものがあったり、ベンチであったりというところが、お 母さん方、お父さん方、保護者の方が市外の公園等で遊ばれて便利であったものはこういうものがあ りますねという声は、いろいろとお聞きをしたような状況でございます。それからあわせまして、最 終的な基本計画の中に盛り込んでいく形になろうと思いますが、昨年度に児童福祉課で実施をしてお ります子ども子育て支援に関するアンケート調査というものがございまして、こちらの報告書はまだ 議会には報告されていない。今、取りまとめ中ということでお聞きをしておりますが、同様のアンケ ートを実施されております。どういった公園といいますか子育てに関する施設といいますか、どうい った施策を望まれますかという問いに対して、やはり安心して集まれる身近な場所をふやしてほしい でありますとか、親子で出かけやすく楽しめる場所をふやしてほしいと。あるにはあるが、まだまだ 地域によっては不足しているという声をいただいたということを入手しております。これはまた計画 の進捗に合わせて、教育民生常任委員会になるかと思いますけれども報告がなされると思いますので、またそれをごらんいただければと思います。ということで、あまり目立った進捗がないのですが、まず一つは測量を始めたということ、それから基本計画についてはそうした意見の聴取に今、まさに具体的に入っていると。それを踏まえ、今月中には何とか整理して議員全員協議会に間に合うかどうかといったところ、こちらの委員会に先という思いもございます。いずれにしましても夏前にはパブリックコメントへ出させていただき、最終的に今年度、必要な設計業務入り、来年度の工事施工管理を目指して事業費についてもできる限り圧縮を。そして国費は予算には上がっておりませんが、議員全員協議会で説明をさせていただいたとおり、国の予算には手挙げをしておりますので、そちらをしっかり確実に取り組んでいきたいと考えております。説明は以上となります。

- ○吉川遂也委員長 では現在までの進捗についてのお話をいただきました。ただいまの説明に対し質疑があれば。政野委員。
- ○政野太委員 庄原のひだまりとかに出向いたりであったり、JCの意見徴収もあったりということな のですけれども、これはもう旧庄原の公園という認識でよろしいでしょうか。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○田部伸宏企画課長 旧庄原のという認識はありません。市内全域から来ていただくと思っておりますが、どの地域で呼ばれても、もちろん出向こうとは思っております。ただスピード感といいますか、まず近くの親御さんの意見を聞きたいというところから発進しております。必ずしも庄原地域に限って意見を聞きたいというわけではございません。
- ○吉川遂也委員長 政野委員。
- ○政野太委員 例えば高野や東城に住まれている方にとっては、なかなか関心がそこにすぐには向かない。そういった地域から来る方、あるいは市外から来る方の課題というのも絶対あるはずなのですよ。 そういったものも聴取しておかないと、それを折り込んだ対応にならないのではないかと思うので、 もし可能ならばそういったものも、それは最終的にパブリックコメントでということになるかもしれ ませんけれども、パブリックコメントは御存じのとおり数件というのが実情。企画課で対応できない のであれば各支所で意見聴取を求めるとか、何らかの聴取をされたほうがいいと思うのですけれども、いかがでしょう。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○田部伸宏企画課長 御意見をいただきましたので、検討してまいります。
- ○吉川遂也委員長 松本委員。
- ○松本みのり委員 ひだまり広場もきょうで2回目の意見聴取をされるということなのですけれども、 東城や西城、高野といったところの子育て世帯の人たちに意見を聞かれる場があるのかどうか。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○田部伸宏企画課長 広く全地域の声が聞ければと思っておりますので、検討してまいります。
- ○吉川遂也委員長 基本設計の中で、場所とかは具体的に検討中だというお話でしたけれども、あそこのグラウンドに入る道が袋小路になっていることが、駐車場が前だとか後ろとかそういう議論の元になっているのかと思う。どちらかに向けて周回できるような道路を一緒に整備するということが、安全性の確保等につながるのではないかと個人的には思っておりますので、検討できる機会があればお願いしたいと思います。

- ○田部伸宏企画課長 公園の活用という少し大きな部分になってこようかと思いますが、そうしたこと も含め幅広い検討はしてまいります。
- ○吉川遂也委員長 政野委員。
- ○政野太委員 遠くから来るとなると空き状況がすごく気になるのです。行ってみたら駐車場がいっぱいだったとか。行く前に駐車場の様子が見られるとかウェブ配信ができるとか、ぜひそういった機能も御検討ください。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○田部伸宏企画課長 公共施設のそうした、例えば貸し館業務なども含めてデジタルの活用はもう必須 になろうかと思います。当然そうしたこともあわせて、ここだけではなく全市の施設の管理の在り方 として検討してまいります。
- ○吉川遂也委員長 松本委員。
- ○松本みのり委員 社会資本整備総合交付金は、まだ確定ではないということでしょうか。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○田部伸宏企画課長 まだ確定ではございません。今年度については内示をいただいておりますけれど も、来年度以降については今要望の段階でございます。
- ○吉川遂也委員長はおいて。副委員長。
- ○藤原洋二副委員長 市民の声というところから若干説明があったのですけれども、いただいている基本計画の要望からするとこれは平成25年、30年のデータを用いてあります。直近のデータはないということで、だんだん意見も低下している状況なので、ここらもあわせて整理をしていただきたい。あと、今測量設計に出されております。上野総合公園が第1案ということでの測量業務委託なのですけれども、できれば、ラ・フォーレ庄原とゆめさくらの間の隣地も含めた検討すべきではないかと思っております。それと先ほど委員長が言いましたように、多分、都市整備課等は頭の中にあろうと思いますけれども、利用するに当たっても中学校側からのアプローチの道路、それから災害面を考慮した公園の整備。今計画されているところは手狭で高低差があり、そこらを見ればみんながすごくいい公園ができたとはなかなか思えない。また、土地についても30年以上前から土地開発基金でありますので、エリアをもう少し広めるとか、総合的に判断した基本計画にしていただきたい。
- ○田部伸宏企画課長 まず市民の意見、アンケートのことだと思いますが、年度が古いということにつきましては先ほど申しましたとおり、新しいアンケートがことしの4月には整理ができておりますので、そこにアップデートするような形で持っていければと思います。それから二つ目の一体的な開発については、最初のコンセプトはそうしたところから始まっております。周遊しての効果についてはしぼんだ雰囲気もありますけれども、思いとしてそこは捨てておりません。やはり集客施設が密集している地域ですので、お互い効果が出るような形にやっていきたいと。その中ではおっしゃるように、公園機能の拡充であったり整備であったりも長いスパンにはなるかもしれませんけれども、可能性としてはもちろんあると思いますので、そこについてはしっかりと検討していきたい。それから基金についてはよく御承知だと思いますので何か私が言うのもあれなのですが、一部分にとどまっている。それから形状がなかなか不格好というところもあり、その周辺は民有地がたくさんあるということですので、そうした大きな開発につなげていくということであれば当然、そうしたものも活用をせざるを得ないと思っております。その部分につきましてはまず戦略といいますか、しっかりと展望した上

で活用できる土地等については活用していきたいと考えております。

- ○吉川遂也委員長 副委員長。
- ○藤原洋二副委員長 土地開発基金でもう市が取得しております。旧野球場の土地がありますので、地域を限定されなくてもう少し思い切った開発をするなら、市民の方に喜んでもらえるような方向での調整をしていただきたいと考えております。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○田部伸宏企画課長 ニーズを踏まえた、そうした活用は考えていきたいと思います。
- ○吉川遂也委員長 副委員長。
- ○藤原洋二副委員長 メインは場所でもなく遊具の選定が1番だと考えております。先進地で研修をされて、今、旬な遊具であるとか金額も含めての調整をされていると思いますけれども、どれぐらいの遊具を検討されているのか。資料には何点か絵もありましたけれども、遊具は相当高いので自治体公園はなかなか手が出ないような遊具も多数あります。この遊具の選定はどのようにされるのか。過去の事例でいいますと、児童公園等の遊具の選定については小学校とか児童公園利用者へアンケートをとったり、意見聴取したりして決めている状況です。今回、どういった選定の方法をされようとしているのか説明をいただきたい。
- ○吉川遂也委員長 課長。
- ○田部伸宏企画課長 遊具の選定については、恐らく来年度になろうかと思います。まだ具体なもの、 決定したものはございませんが、おっしゃるように公設的といいますかインクルーシブ遊具というも のもどんどん出てきております。そうした新しい提案もいただきながら、先ほど言われたように画ー 的に決めるのではなく利用者の声を踏まえた形で、様々な見地から手法を検討してまいりたいと考え ております。
- ○吉川遂也委員長 ほかによろしいですか。企画課とはまた今後、進捗等がありましたら委員会の中で意見を交換させていただければと思います。個人的な話ですけれども、先日、関連する子ども園が三成の公園に1日親子遠足行ったのです。子供以外の親御さんの利用者が多かったので、そういったものをつくるとニーズも結構多いのかと思っております。一方で、あまり大きいものをしてもせいぜい遊んでも1時間2時間というところで、時間もそんなに長く遊べるような状況でもないということもある。保護者の方の声も聞くのもあろうかと思いますし、また市内の保育所あるいは子ども園等にどういったものがあればいいと思われるかを、専門的な見地から聞かれるのもいいかと思います。またそういった点も、意見交換の場で今後聞かせていただければと思います。ありがとうございました。暫時休憩します。

〔説明員 退席〕

午前11時22分 休 憩

再

開

午前 11 時 26 分

3 庄原市議会ガイドブックを活用した常任委員会活動について

○吉川遂也委員長 再開します。先般お話ししましたように、要望をお伺いして7月 12 日の東城高校を

当委員会が担当することが正式に決まりました。10月の西城紫水高校については、教育民生が担当すると決定しました。7月12日、日程的には非常にタイトな状況なのですけれども、どういった内容の話をするかについて、あした正副委員長で協議することになっております。大まかには何分ぐらい何を話すか、誰が担当するかについて役割分担等を決めていただきたいと思います。まず協議していただきたい点については、時間設定、アジェンダと書いておりますけれども、この様式については事務局に用意していただいたものです。どういった内容、どういった協議をするかについて、事務局から先に意見を求めたいと思います。

- ○横山和昭議会事務局議事調査係長 概要については委員長から御説明いただいたとおりです。高校生 の皆さんに企画常任委員会としてどういったお話をするかを具体的に決めていただいて、大まかな時 間設定をしていただくことが第1目的になります。それからどなたがどういう役割をしていただくか も本日決定をいただければと思いますので、よろしくお願いします。
- ○吉川遂也委員長 まず目的ですが、何か御意見があればお願いします。市内高校生に企画建設常任委員会としてはどういったことを伝えたいか、あるいはどういったことを目的として授業を行いたいかという点について意見があればお願いします。政野委員。
- ○政野太委員 学校と打ち合わせをするのではなかったのですか。学校が何を聞きたいかということも 含めないと決められないのではないか。
- ○吉川遂也委員長 前回の正副委員長と議長との話の中で、あくまでもこの授業については議会が学校 へ行かせていただいてやらせてください、お話をさせてくださいという態度で行きます。学校が何を 聞きたいのかということではないのがまず前提条件なのです。議会として、この授業については何を 目的とするかを検討いただきたいと思います。堀井委員。
- ○堀井秀昭委員 目的は全国議長会からの推奨もあって、主権者教育を取り組もうではないかということから始まった話なのです。大きな目的はそこしかない。
- ○吉川遂也委員長 それでよろしいかと思いますが、具体的に文書化しますと、市内高校生に主権者と しての意識を醸成していただきたいとか。
- ○政野太委員 東城高校での今回の常任委員会活動に対する目的。それとも全部。どちらか。
- ○吉川遂也委員長 どちらでもいいと思います。
- ○政野太委員 それならここで決めるべきものではない。
- ○吉川遂也委員長 この意見を持ち、あした正副常任委員長で集まって、そこで委員会としてはこうい う意見で目的化したのでどうかという意見交換をしながら、全体で決めたいということだと思います。
- ○堀井秀昭委員 議員派遣案件になるなら、7月ならもうこの定例会で議員派遣を決めておかないといけない。議員派遣案件であってなおかつ委員会活動という認識か。
- ○吉川遂也委員長 そうです。
- ○堀井秀昭委員 委員会活動ではあっても三つの委員会が担当して分担をするだけで、活動の目的は主権者教育を推進するというところへ集中させるわけだから、議会の役割とはからガイドブックをつくっている。そこらから議会とはこういうものだと、議会の役割はこういうことがあるのだとか、それからこういったことから選挙によって選出をされるとか、そういった認識を高校生に対して持ってもらう、深めてもらうということでしょう。
- ○吉川遂也委員長 庄原市議会の説明をするとともに、主権者として議会の仕組みの理解をしていただ

きたいということを目的として。

- ○堀井秀昭委員 投票権がある状況に変わったことから選挙に参加できる義務と責任がある、選挙によってどういうことがなされているかをしっかり周知しましょうという意味。投票に行こうと。
- ○吉川遂也委員長 それを目的に掲げると内容的にもそういった部分を重点的に入れていくことになる。
- ○堀井秀昭委員ガイドブックを中心に進めていけばいい。
- ○近藤久子委員 たまたま企画建設が担当であって、説明するのはガイドブック。
- ○吉川遂也委員長 先般の正副委員長との話の中では企画建設で受けるということになると、若干特徴 があってもいいのではないかという話もありました。例えば、どういったところを所管しているかとか、予算審査はどういうことをしているかとか。堀井委員。
- ○堀井秀昭委員 そういう説明をするのなら、市役所には何部何課があって何課のうちのこういったところをこの委員会では担当して審査をしたりしているのですよというぐらいの話で、企画建設だけが特別なこれをしていますという言い方よりは、全体的なその説明だろう。
- ○吉川遂也委員長 基本的には50分あるので長いですよ。
- ○堀井秀昭委員 生徒に質問したいことはないか、あらかじめ出してもらっておけば行って楽だ。
- ○吉川遂也委員長 松本委員。
- ○松本みのり委員 個人の意見ですけれども、高校生に政治を自分ごとに思ってもらいたいということ、 自分から動けば市政は少しずつでも変わるのを意識してもらえるように、そこを目標にできたらと思っています。できれば将来、いつかは自分も議員にチャレンジしてみようという人が1人でも出てきてくれたらいいな、そんな話ができればいいと思うのですけれども、皆さんいかがお考えでしょうか。
- ○吉川遂也委員長 3年生18人ということで、科目は政治経済です。素案がないので今考えながら話しますけれども、自己紹介と主権者教育が目的であったりゴールということ。先ほど松本委員が言われたように、将来的に議員にチャレンジできるような環境を考えてもらいたいということを目標に入れるのもいいかと思います。全体的には大体そういった説明というか話をした後に、18名なので6人が班を組んだところで、具体的に班の中で議員が話をするということも一つ想定にあるのかと思います。そういった中で、例えば市民と語る会でよくありますけれども、個別の班でどういった要望なりとかどういったことをやっているか、もっとざっくばらんな話でいろいろ意見交換をしたものを最終的にまとめるという手法もあります。徳永委員。
- ○徳永泰臣委員 もし意見をもらおうと思うのならやはり少人数にしたほうがいいと思うし、前もって 意見をもらうのも一つの手だろう。
- ○吉川遂也委員長 今から調整になると思います。前に議員がいて、それを対面で一方的な話を聞いて、 何か意見があるか受けるというのを 50 分やるのは結構きついと思う。 政野委員。
- ○政野太委員 ガイドブックを最初にざっと流さないといけないと思うのです。あとについては、打ち合わせに行ってきてください。向こうも少人数がいいかもしれないし、1回話した方がいいと思う。
- ○吉川遂也委員長
 暫時休憩します。

午前11時39分	休	憩	
----------	---	---	--

- ○吉川遂也委員長 再開します。どういった手法を提案して50分のやり方をするのがいいか。
- ○堀井秀昭委員 あのガイドブックを一応説明するだけで、20分や30分かかると思う。
- ○吉川遂也委員長 一つの手法として、あそこにユーチューブのリンクに飛べるようになっているので、 議会の様子を見てもらうということもできるらしい。そういうことをするかどうか。松本委員。
- ○松本みのり委員 ガイドブックに20分かけるのは、限られた時間の中でもったいないという気持ちもある。今、議員の成り手不足もあるので、なぜ皆さん議員になりたい人が多くないのか。なぜなりたいと思えないのかというところ。なりたい人いるかもしれないので、なりたい人という投げかけかもしれない。なりたくないのはなぜだろう、どういう思いがあるかだったり、私たちはどういう思いで議員になったというお話させてもらったり、議員に実際なってどうだったかは長年されている方、まだ3年の議員、いろいろお話ができたらいいと思います。
- ○堀井秀昭委員 わかるが、それは時間が余ればすればいい。苦労してつくったガイドブックを、20分かけるのはもったいと言ってもらっても困る。
- ○吉川遂也委員長 松本委員。
- ○松本みのり委員 実際に開いて見ていただくのが1番なのかなと。話をして説明していくのに20分かけるのは少しもったいないかという思いです。それよりは生徒の皆さんが日頃、町の中でどんな課題を感じておられるかを聞き出せるほうが、次につながるような気がしております。
- ○吉川遂也委員長 1つ前提条件が、先ほど言いましたように貴重な1時間をとってもらって話をさせてもらいに行くことを考えると、あなたたちはどう考えているのかと投げかけをして、こちらの手持ちがない中で向こうからの引き出しを待つというような状況は、流れの中ではいいかもしれないけれども、高校生に君たちは何をどう考えているのかというような意見聴取の場にするばかりでは、持ち駒としては弱いかと個人的には思っております。授業然としてやることが基本的にはそれが必要なのかとは思うのですけれど、どうでしょうか。先ほどガイドブックの説明に時間をかけるべきだという意見があったのですが、それもやはり必要な部分かと思うのです。こちらから情報提供をして説明をして、理解をしていただくのが一つの学習にもなるのかと思います。
- ○近藤久子委員 ガイドブックの中に書かれてあるのは議会の説明です。大事なことだと思います。
- ○政野太委員 このガイドブックに沿った議会の説明は必須だと思います。そこに何分かけるかはやってみないとわからないのですが、今これを見た感じでは15分あれば取りあえず説明できるかと思うのです。要する時間配分を決めたいのでしょう。
- ○吉川遂也委員長中身を詰めたい。
- ○堀井秀昭委員 何か質問はないかとかいう時間を入れていくと時間がたつ。だけどそこでやっていかないと、ガイドブックだけを説明をして後から一括で何か言いたいことはないですかと聞いたのでは、なかなかいいことにならない。そこらは進行する委員長やら、進行の補佐の副委員長やら…
- ○吉川遂也委員長 待ってください。後から決めようと思ったのですが、役割分担としては委員長・副 委員長が進行ということは決まっておりませんので。
- ○政野太委員 残りの時間が何分になるかは計算してみないとわからないけれども、先ほど松本委員が 言われたように、その場で聞くというのは確かに時間に限りがあり無理なので、もし可能なら事前に ある程度出してもらってもいいのではないか。

- ○吉川遂也委員長 意見をまとめますと、基本的にはガイドブックを活用して主権者教育ではないですけれども、議会の仕組みやらを理解していただく時間を十分割く。プラス質問等を事前に聴取したものを、まず意見を聞いてそれに対応する時間を取るというところを軸に持っていきます。その部分と松本委員が言われたような、高校生の立場として興味があるような部分を引き出して膨らますことが必要かと。そればかりではただ単に意見交換の時間になってしまう。学校としても望まないかもしれない。副委員長。
- ○藤原洋二副委員長 議会の仕組みなり大切さ、仕事をする中で議会が予算とか条例とかの〔聞き取り 不能〕を入れる中で、夜議会をするとか、土日の議会とかがあるではないですか。議会は必要なのだ けれども、それを開催するのがそういうところもあるとか、そういうのは出さないほうがいいですか。
- ○政野太委員 向こうからそういう流れの質問があればだけれども、あえてそこは高校生にはいいかな とは思います。
- ○吉川遂也委員長 手探りで、第1回目の第1番目なので、プロットタイプがないのでわからないので すよ。どうすればいいかをわからない中でやらないといけないけれども、あまり白けるような授業を するわけにもいかないというプレッシャーもありますので。
- ○政野太委員 このガイドブックとほぼ同じ内容のパワーポイントを使って、高校でやったのは何回も あるわけだから。報告書を見ればわかると思う。五島議員がつくった議会の役割とか、議員が休みの ときに何やっているのみたいなパワーポイントがある。流れはそんなに不安になることは何もない。
- ○吉川遂也委員長 内容は今のような話で、また高校の話を聞いてきて、折に触れ委員会の中でもう1 回詰めますのでよろしくお願いします。板書はいらないと思うのですけれども、進行と進行補佐ぐらいは決める必要がある。メモではないですけれども、例えばプロジェクターにパソコン画面を映してもらって、パソコンに入力をしながらできるかどうかも含めて、それも板書がするか事務局にしてもらうかというところ。曖昧な感じで行くと失敗するから、役割分担としてまたそこは詰めます。1点、よその高校から要望として事務局が議員さんこれしてください、議員さんあれですよというようなことを高校生に見せることは駄目だと言われているようなので、事務局がなるべく前に出ないように。出る、出ないというよりも、事務局の指示でしているのではないということが高校生には必要だという意見をいただいていますので、主体的に議員がやらなければいけない。書記記録係は事務局にしてもらうか、そこも含めて議員がするかです。役割分担は一任いただければ役割を振ります。どうしましょうか。立候補があれば先に受け付けますが。
- ○近藤久子委員 説明の時間をたくさんとり過ぎて、私たちも失敗した例があるからやめたのですよね。 各委員会が進めてあれをやった、これをやったと言って何をしたのだと批判を受けてそれをやめたと。 それで簡潔にまとめたものを皆さんやってきた。今回高校生ですから、そうは言っても議会のガイド ブックの中身を絶対必要なことだけは流して、高校生の皆さんが議会をどう思っているのか、議員に 対してどう思っているのかという生の声を聴取してきてください。何が聞きたいか。それに対して言 うこともできるし、ガイドブックを説明した後であれと思われる質問が出るかもわかりませんから、 そこは委員長が司会をして、進行してきちんと意見を聞くことがとても大事だと思うのです。これを 聞いて何を思ったのか。有権者になってもらわないと困るし、いずれ立候補もできるし。それが主権 者教育ではないですか。
- ○吉川遂也委員長 意見交換というか、高校生が萎縮する場面が今まであったかどうかわからないです。

けれども、議員が来て何か言わず、お客さんではないけれども聞いてやるみたいなことになるのかとも想像するし。それとも面白そうな話を聞けるから前のめりで食いついてくる場合もあるかもしれないし、今の高校生の性格ではないが、そういうところも含めてどういうのがいいのかはこちらから当てはめてもわからないので、それは現場の校長先生なりに聞いて。

- ○近藤久子委員 班に分かれたほうが意見を出しやすい場面もあったのです。議員が何人かおられて。 だからそれやると、あとでまとめ出さないといけない。1班はこういう意見が出ました。2班はこう いう意見が出ました。その時間がもったいないかというところがある。
- ○吉川遂也委員長 意見をすごく聞きたいという話になれば小分けにする必要もあるし、代表質問だけでいいということになれば事前の質問だけで終わらせるというパターンも。それにあと1人手挙げてくださいというやり方もあるだろうし。そこは学校との調整を委員長・副委員長に一任いただくということでよろしいでしょうか。きょうはこの程度に。次回が21日の予定をしております。内容につきましては、自治振興区の事務局を招聘して意見をお伺いするということです。この件について事務局から御説明をお願いします。
- ○横山和昭議会事務局議事調査係長 それでは次回の委員会ですが、庄原自治振興区、それから東城の 久代自治振興区、口和自治振興区、総領自治振興区。以上四つの自治振興区の事務局長さんに参考人 としてお越しいただき、御意見を賜るようにしております。よろしくお願いします。
- ○吉川遂也委員長 内容としては、現在、市からどのような事務が依頼されていて負担感があるか。あるいはそれをどのように改善するべきか等の意見をまずはお聞きして、そのあと自治振興区の在り方等、こちらから聞きたいことがあれば質問を考えて来ていただければと思います。では本日の委員会は以上で散会いたします。

午前11時58分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委 員 長